



神奈川県

県土整備局環境共生都市部都市計画課

かながわ都市マスタープラン

地域別計画

2010(平成22)年11月改定

はじめに

県では、総合的かつ計画的な都市づくりを推進するため、将来を展望した「神奈川の県土・都市像」を描き、その実現に向け、県土全体の方針を示した「かながわ都市マスタープラン」と、地域レベルの方針を示した「かながわ都市マスタープラン・地域別計画」を策定しています。

「かながわ都市マスタープラン」は、昭和61年に策定して以来、社会経済情勢の変化などに対応して、これまでに4回の見直しを行っています。現行のプランは、従来の「開発基調・量的拡大」から「質的向上・県土の利用と保全」を重視する方向へと転換し、次の世代に引き継げる持続可能な県土・都市づくりの実現をめざして、平成19年10月に抜本的な改定を行ったものです。

一方、平成15年3月に策定した「かながわ都市マスタープラン・地域別計画」については、これまで見直しを行っていませんでしたが、「かながわ都市マスタープラン」の改定を踏まえつつ、人口減少や高齢化をはじめ、地域ごとに顕在化する課題に、的確に対応していく必要があることなどから、このたび、全面的に改定することとしました。

具体的には、地域の課題を整理した上で、「環境共生」と「自立と連携」の2つの観点から、都市圏域別に都市づくりの方針を示すとともに、「集約型都市構造への転換」など、今後の都市づくりを進めるにあたって重要となる観点を取り上げ、各都市圏域に共通する都市づくりの考え方を示しました。

この「かながわ都市マスタープラン・地域別計画」が、地域における都市づくりの指針として大いに活用され、広域的な観点を踏まえつつ、地域の特性に応じた適切な都市づくりが進められることを願っています。県といたしましても、本計画で示した方針のもと、市町村などと連携を図りながら、各地域における都市づくりに取り組んでまいります。

結びに、このたびの改定にあたり、貴重なご意見を寄せてくださった県民の皆様と、多大なご協力をいただいた市町村の方々をはじめとする関係者の皆様に、心からお礼を申し上げます。

平成22年11月

神奈川県県土整備局環境共生都市部都市計画課